

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 18 日

福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部

裁判所書記官 久保山 勝

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 7 日から 令和 8 年 10 月 14 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 福岡地方裁判所小倉支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 北九州市戸畑区中原西二丁目

地 番 128 番

地 目 宅地

地 積 413.42 平方メートル

2 所 在 北九州市戸畑区中原西二丁目 128 番地

家屋 番号 128 番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 142.23 平方メートル
2 階 39.14 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 142.23 平方メートル
2 階 約 35.14 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置

構 造 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

床 面 積 9.04 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 8月 5日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

裁判所書記官 久保山 勝

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

(1階部分)

Aが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

(2階及び附属建物部分)

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

占有者Aが修繕費等を支出した旨主張している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記

載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 上記各種「詳細説明」は当庁物件閲覧室に別ファイルとして備え付けています。



物 件 目 録

1 所 在 北九州市戸畑区中原西二丁目

地 番 1 2 8 番

地 目 宅地

地 積 4 1 3. 4 2 平方メートル

2 所 在 北九州市戸畑区中原西二丁目 1 2 8 番地

家屋 番号 1 2 8 番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 1 4 2. 2 3 平方メートル
2 階 3 9. 1 4 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 1 4 2. 2 3 平方メートル
2 階 約 3 5. 1 4 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置

構 造 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

床 面 積 9. 0 4 平方メートル



令和8年(ケ)第32号
令和8年6月9日受理
令和8年7月13日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所小倉支部

執行官 小 柳 智 児

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 北九州市戸畑区中原西二丁目
 地 番 1 2 8 番
 地 目 宅地
 地 積 4 1 3 . 4 2 平方メートル

- 2 所 在 北九州市戸畑区中原西二丁目 1 2 8 番地
 家屋 番号 1 2 8 番
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 1 4 2 . 2 3 平方メートル
 2 階 3 9 . 1 4 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 物置
 構 造 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
 床 面 積 9 . 0 4 平方メートル

不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		北九州市戸畑区中原西二丁目6番11号	
土地		物件 1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物		物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 142.23㎡ 2階 約35.14㎡（登記床面積約4㎡を除外）		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者（A） 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 1階部分	
占有者		☐ 債務者 ☒ A	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■A(占有者) ■所有者)の陳述／■提示文書(賃貸借契約書)の要旨			
占有権原		☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和4年7月31日	
最初の契約等	契約日	令和4年4月10日	
	期間	令和4年8月1日から ☒ 令和6年7月31日まで 2年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☒ 法定更新	
現在の契約等	期間	令和6年8月1日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者 ()	
	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月 金50,000円 (毎月末日限り 翌月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☒ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (居住者)	1 本件建物は私が所有者から賃借し、住居として使用しています。 2 所有者は私の甥です。 3 賃貸借契約の内容等は3枚目のとおりです。 なお、所有者の許可を得て実際に入居したのは、令和4年7月31日です。 4 本件建物のうち、私が使用しているのは1階部分のみです。2階には所有者の私物があり、物置（附属建物）も所有者が使用しています。 5 賃貸借契約の内容にかかわらず、所有者とは本件建物の使用について、改装等は自由にしてよい代わりに、修繕等については私が負担するとの合意をしています。なお、私が改装等をした箇所はありません。 6 私が修繕等を施した箇所及び支出額は次のとおりです。 ・令和7年8月頃 雨漏りの修繕（リビングの灯り取り窓付近）約10万円 ・令和7年9月頃 ウォッシュレットの交換設置 約8万円 ・令和8年2月頃 プロパンガスの設置 約11万円 7 築50年以上経過しているので、建物自体には経年の劣化は生じていると思いますが、特段の損傷等はないと思います。 8 井戸がありますが、長年水質検査を受けていませんので、現在は飲用以外で使用しています。 9 ウッドデッキは床板の一部が腐食しています。
■所有者	1 本件建物の賃貸借契約の内容等は叔母が述べたとおりです。 2 2階や物置には、未だ私の私物が置いたままになっており、私がこの部分を使用しています。 3 本件建物については、亡父が約30年前にリフォームをしています。 4 隣接地との間で境界争い等はありません。
■評価人	本件建物2階部分の床面積については、階段横の吹き抜け部分（約4㎡）は、登記床面積に含まれないと判断した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 1 (接道等)

本件土地は、公図のとおり、無地番の公道（公図上は「道」）に接道している。

2 (形状等)

本件土地と隣地との境界付近には、ブロック塀等が存在する。

3 (占有状況等)

本件土地・建物の占有状況については、関係人の陳述、立入調査の結果等から、2枚目のとおりと認めた。

4 (従物等)

本件土地・建物の従物等として、井戸及び井戸ポンプがある。

5 (損傷等)

本件建物は昭和48年6月ころに建築された築古の戸建て住宅である。

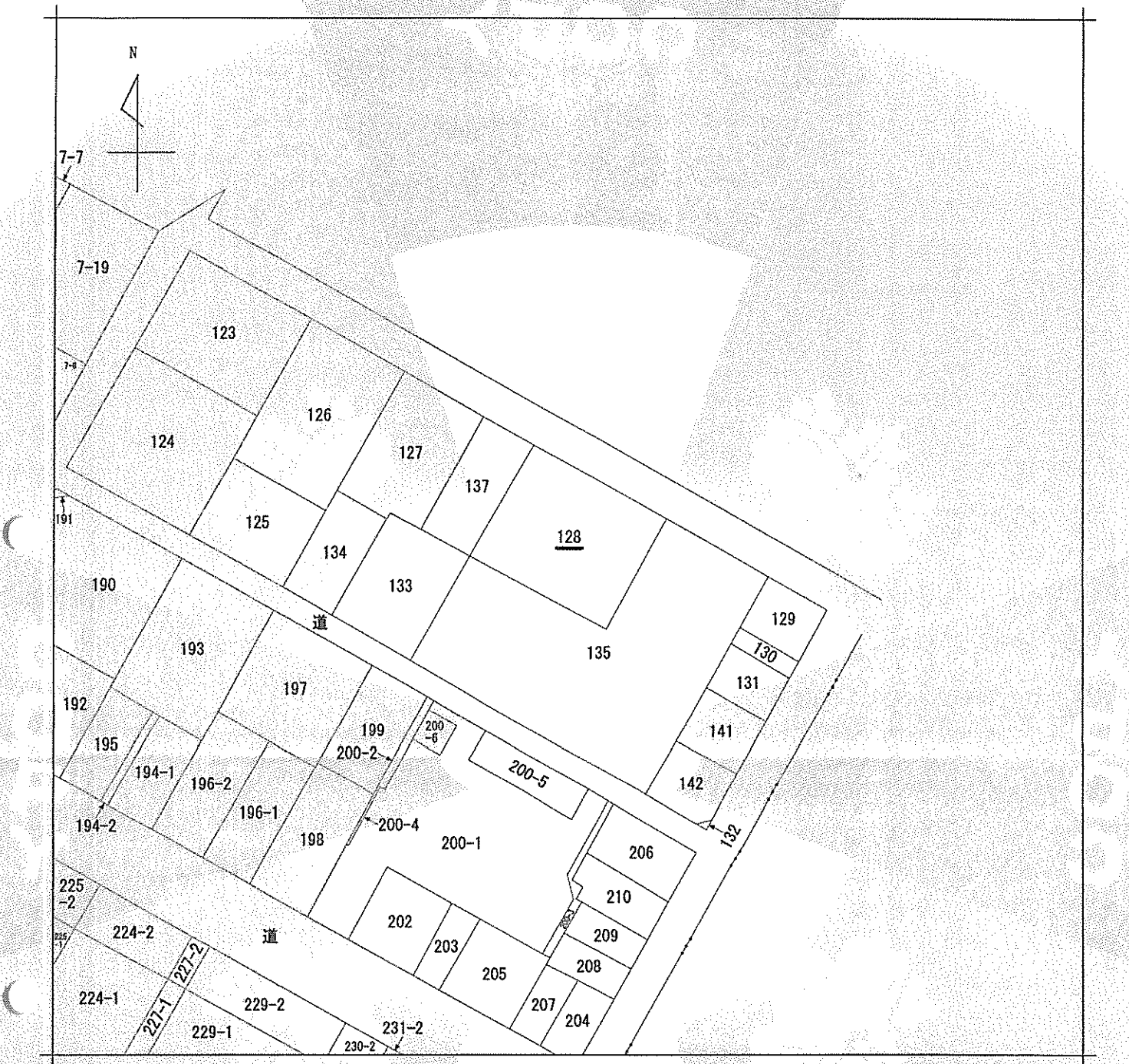
室内は、平成8年頃にリフォームされているが、建物自体は築約52年を経過していることから、経年による劣化等が生じている可能性がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 8 年 6月9日 (火) 11:20 - 11:30	執行官室	建物図面請求
R 8 年 6月12日 (金) 9:20 - 9:40	福岡法務局 北九州支局	公図, 地積測量図, 建物図面等の調査 登記事項要約書交付申請
R 8 年 6月12日 (金) 15:15 - 15:25	執行官室	ライフライン調査 (北九州市上下水道局)
R 8 年 6月12日 (金) 16:00 - 16:10	執行官室	占有状況等について所有者に文書照会 立入調査への協力依頼書送付
R 8 年 6月12日 (金) 17:00 - 17:35	物件所在地	現地特定, 占有調査, 写真撮影 居住者と面談, 立入調査への協力依頼
R 8 年 6月22日 (月) 15:20 - 16:15	物件所在地	立入調査, 写真撮影 所有者及び居住者と面談
() -		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注)チェック項目中の調査結果は,「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	北九州市戸畑区中原西二丁目				地番	128番			
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 4 判に縮小

令和8年6月12日
福岡法務局北九州支局
登記官

請求番号：7-5
(1/1)

(7枚目)

公用

登記年月日：平成28年6月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月12日 福岡法務局北九州支局

(8枚目)

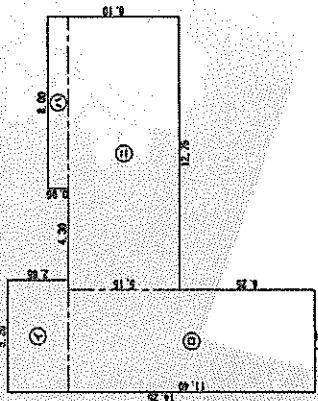
登記官

A4判に縮小

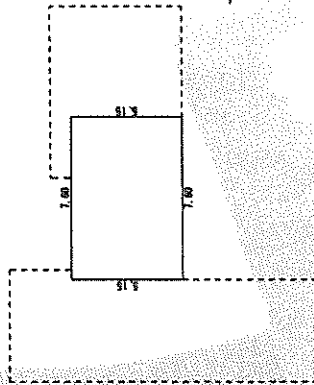
請求番号：7-6

各階平面図

主である建物
1階平面図



2階平面図



附属建物符号1



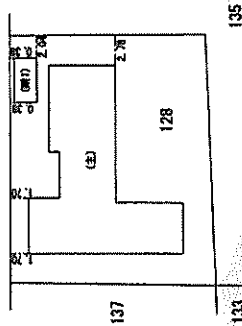
建物平面図

変遷番号 128番

建物の所在 北九州市戸畑区中原西二丁目128番地



道路



作成者

平成28年6月16日作成
(福岡県土地家屋調査士会会員専用)

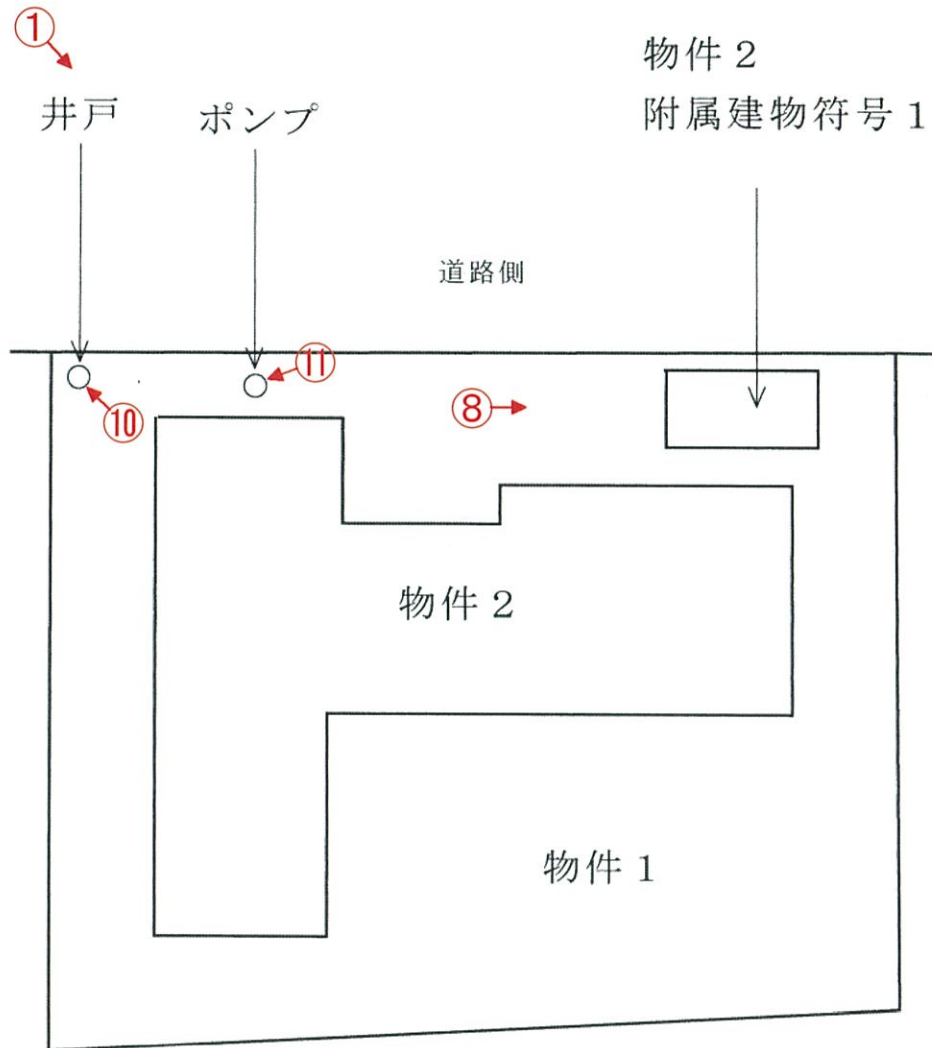
縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

土地・建物位置関係図

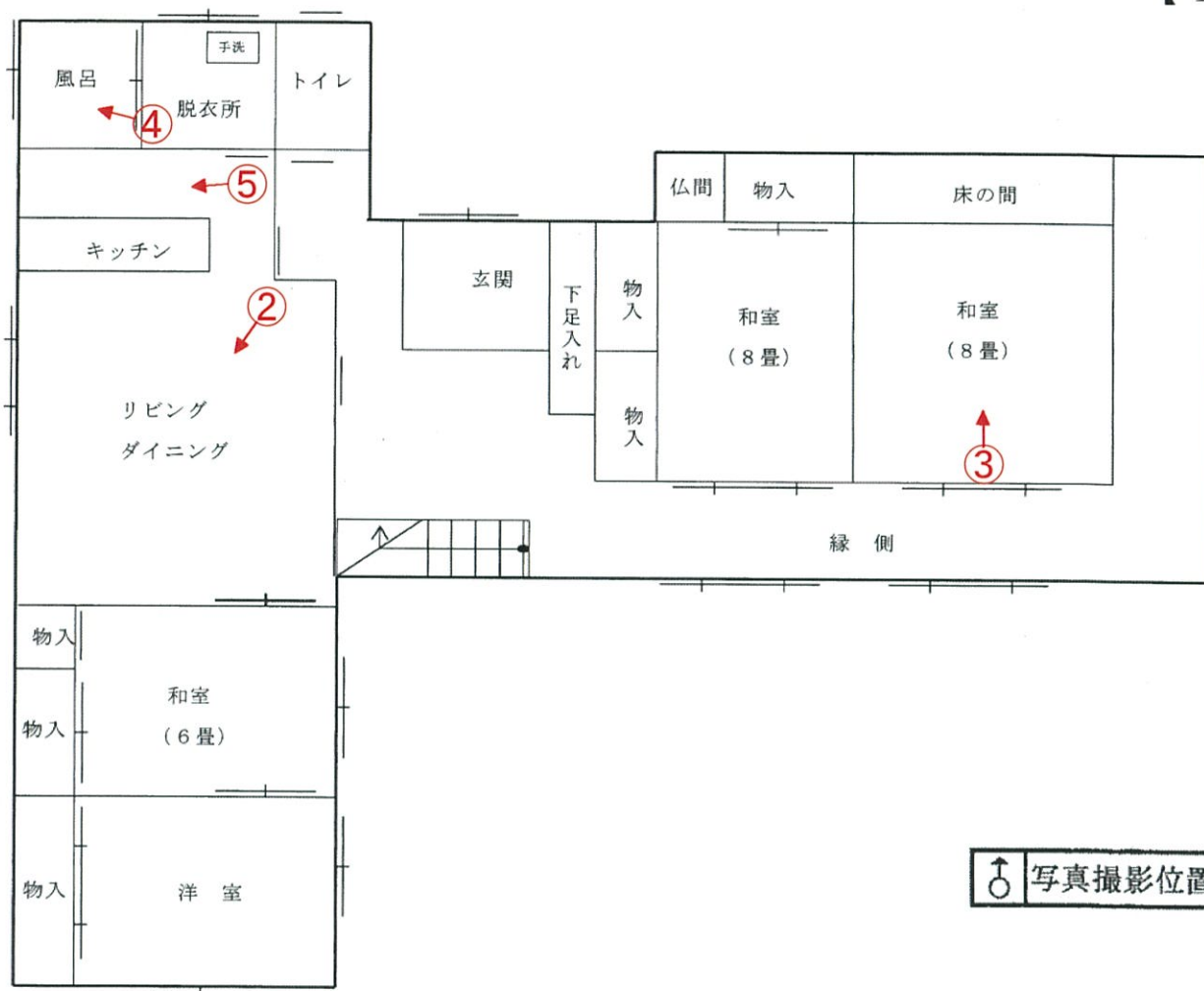


↑ 写真撮影位置方向



間取図

【1階】



写真撮影位置方向

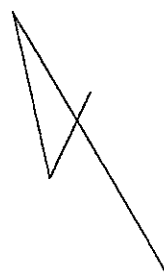
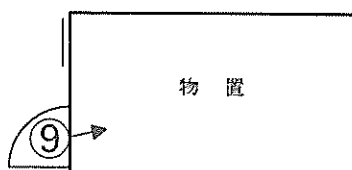
【2階】



【物件2主である建物】

間 取 図

↑ 写真撮影位置方向



【物件 2 附属建物符号 1】



No. 1

本件土地及び建物を撮影



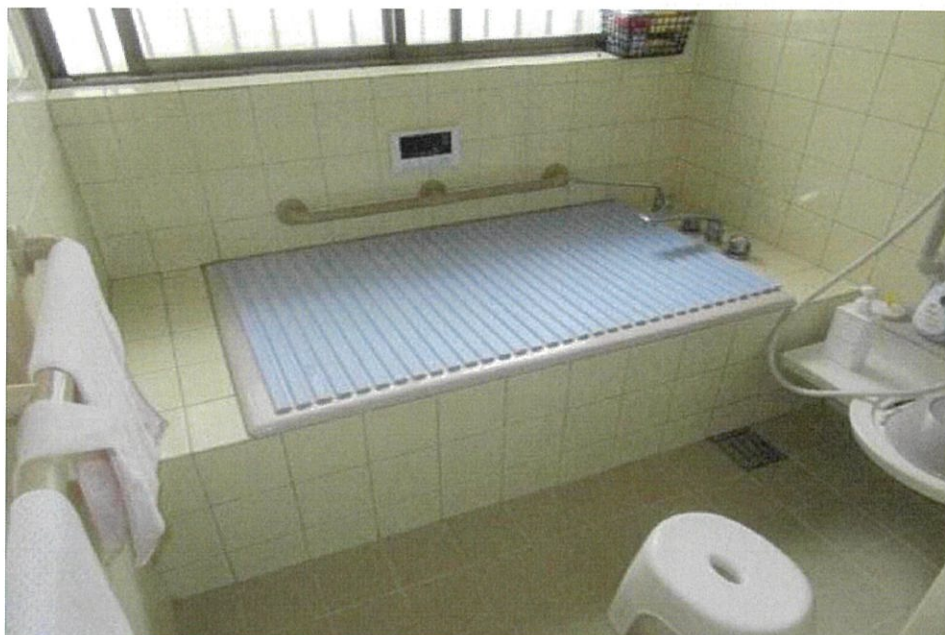
No. 2

本件建物の室内を撮影



No. 3

同 上



No. 4

本件建物の室内を撮影



No. 5

同 上



No. 6

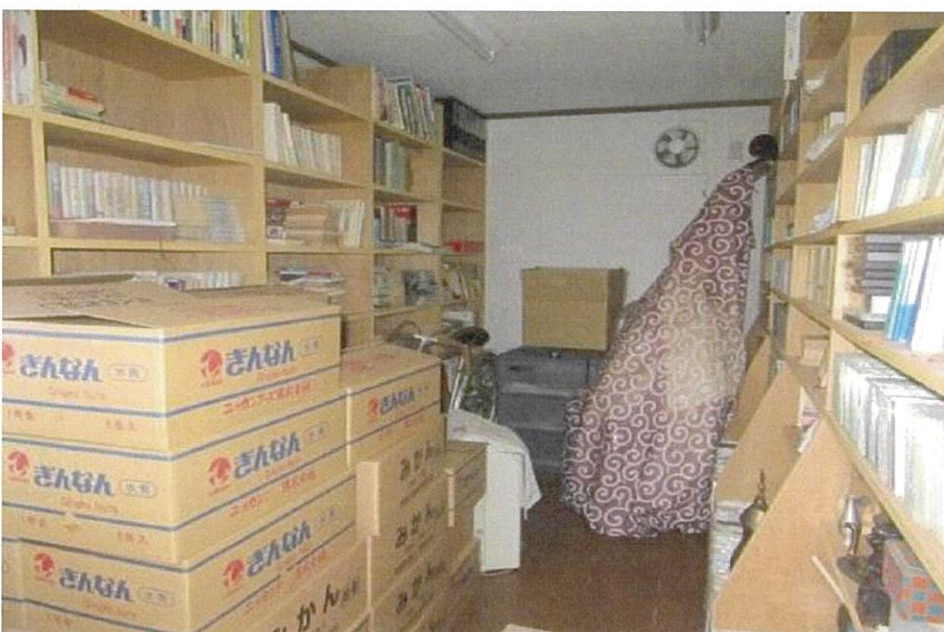
同 上



No. 7
本件建物の室内を撮影



No. 8
附属建物（物置）を撮影



No. 9
附属建物（物置）の内部を
撮影



No. 10

井戸を撮影



No. 11

井戸ポンプを撮影

No. _____

令和 8 年（ケ）第 32 号
令和 8 年 6 月 22 日 現地調査
令和 8 年 7 月 16 日 評 価

福岡地方裁判所小倉支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

岩 隈 良 弘 印

第1 評価額

一括価格	
金 23,680,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 13,870,000 円
物件2（建物）	金 9,810,000 円

- ① 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1（土地）の内訳価格は物件2（建物）のための土地利用権等価格を控除した価格

であり、物件2（建物）の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	北九州市戸畑区中原西二丁目 128 番 宅地 413.42 m ²	特記事項のとおり
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積 (附属建物) 符 号 種 類 構 造 床 面 積	北九州市戸畑区中原西二丁目 128番地 128 番 居宅 木造瓦葺 2 階建 1 階 142.23 m ² 2 階 39.14 m ² 1 物置 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき 平家建 9.04 m ²	現況床面積 1 階 142.23 m ² 2 階 約 35.14 m ²
番号	特 記 事 項		
1	地積については、地積測量図がなく、また、建物が存する現地の状況及び地勢等により正確に確認できないが、登記及び公図と現況が概ね符合するので、登記地積を採用して評価した。		
2	・ 2 階の一部は吹き抜けになっており、登記面積では無いと判断した。		
住 居 表 示		北九州市戸畑区中原西 2 丁目 6 番 1 1 号	

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	J R鹿児島本線「九州工大前」駅の南東方、約440m。 西鉄バス「仙水公園前」停留所の南東方、約100m。 (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	当該地域は戸畑区を中心市街地に存し、街路及び画地配置が概ね整然とした住宅地域である。駅接近性等に優り、住環境が良好で、土地の高度利用も行われている。なお、地域環境等が変化する要因はなく今後も現状維持で推移すると予測される。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域	
	用 途 地 域	近隣商業地域	
	建 ぺ い 率	80%	
	容 積 率	200%	
	防 火 規 制	準防火地域	
	そ の 他 の 規 制	無し	
画 地 条 件	地 積	413.42	m ² (登記地積)
	形 状	整形 (「公図参照」)	
	間 口	約21.0m	
	奥 行	約18.0m	
	接 道 関 係	一方路	
	そ の 他		
接 面 道 路 の 状 況	北東側で幅員約5.3mの舗装市道と等高に接面 (建築基準法第42条第1項の道路に該当)。		
土 地 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり。		
供 給 処 理 施 設	上 水 道	： あり	
	ガス配管	： なし (引き込み可)	
	下 水 道	： あり	
	(注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合、「なし (引き込み可)」とは、接面道路付近に供給処理施設の配管が有り、通常のコストで敷地内へ引き込むことが可能な場合である。		
特 記 事 項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、埋蔵文化財包蔵・土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。		

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：昭和48年6月30日 新築 経 過 年 数：約 54 年 経済的全耐用年数：約 25 年 経済的残存耐用年数：約 0 年
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：瓦葺 外 壁：モルタルリシン仕上げ ほか 天 井：合板 ほか 床：フローリング、畳 ほか 内 壁：ビニールクロス貼 ほか 設 備：電気、プロパンガス、給排水設備 等 そ の 他：特記なし
床面積（現況）	・2階の一部は吹き抜けになっており、登記面積では無いと判断したため、約177.37㎡である。
現 況 用 途 等	現 況 用 途：居宅 間 取 り：6LDK （別添「間取図」参照。）
品 等	使用資材：やや優る 施工状態：やや優る
保守管理の状態	普通 （内外装の汚れ、摩耗等が観察される。）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。 ・築年数は古いが、リフォーム工事もされており、通常利用に難は無い。但し、土地面積が広く、土地の高度利用も行われている地域であり、現状のまま継続利用する需要者は少ないと判断する。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	111,000	0.80	413.42	0.90	33,040,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：基準地「北九州戸畑（県）－2」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 107,000\text{円/㎡} & \times & \frac{105}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{101} & = & 111,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：補正要因なし 1.00

◇ 地 域 格 差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的條件 地域格差
1.01 × 1.00 × 1.00 × 1.00 = 1.01

イ 個 別 格 差：規模過大 個別格差
0.80 = 0.80

ウ 地 積：登記数量による。
エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	220,000	177.37	0.02	780,000
附属建物	120,000	9.04	0.02	20,000
			合計	800,000

イ 現況延床面積： 登記数量による。未登記部分は概測数量を採用した。

ウ 現価率：（査定）

物件2の主である建物は建築後約54年、附属建物は約31年程度を経過し、経済的全耐用年数はすでに満了している。経年劣化等が見られ保守管理は劣る。従って、市場性価値は殆ど存しないが、居宅として機能している点を考慮し、当該建物の再調達原価の2%を以って、建物の価格とした

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	33,040,000	0.40	法定地上権	13,220,000
計				13,220,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	33,040,000	－ 13,220,000		1.00	0.70	13,870,000
2	800,000	＋ 13,220,000	1.00	1.00	0.70	9,810,000
一 括 価 格 (合 計)						23,680,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： 修正の必要は無い。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地標準価格：基準地「北九州戸畑（県）－2」
所在：北九州市戸畑区中原西3丁目7番31
住居表示：中原西3－6－35
価格：107,000 円/㎡（対前年変動率 4.9%）
価格時点：令和7年7月1日
地積：223 ㎡
地域の概要：一般住宅の中にアパートも見られる住宅地域
接面街路：南西側幅員約 6.0m 市道
供給処理施設：水道、ガス、下水
位置：JR鹿児島本線「九州工大前」駅の南東方、道路距離550m。
用途指定等：第1種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）
準防火地域

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 土地・建物位置関係図	1 葉
3 間取図	2 葉
4 現況写真	1 葉

（BIT用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照）

以上

